

各市町村教育委員会教育長  
各 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育委員会  
教育長 平敷 昭人  
(公印省略)

## 大麻等薬物乱用防止に係る指導の徹底について (通知)

児童生徒の薬物乱用防止に関する指導の取り組みについては、各学校の様々な創意工夫により鋭意取り組んでいただいているところですが、マスコミ報道等で御承知の通り高校生が大麻を所持し、逮捕される事件が複数発生しており誠に憂慮すべき事態にあります。

これまで、教職員を対象とした「地区別学校保健教育研修会」による指導者の資質向上や学校における「薬物乱用防止教室」等の実施により、薬物乱用防止教育の充実に取り組んできたところではありますが、インターネットの普及等により大麻等薬物事犯が増加しております。

各学校においては、児童生徒の身近に大麻等の薬物が迫っている事態を深刻に受け止め、下記事項に留意の上、指導の更なる徹底を図られますようお願いいたします。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、貴所管の小中学校への周知をお願いします。  
各事務所におかれましては、適宜御指導をお願いします。

### 記

- 1 今回の事件について、職員に対しては校内研修会を開催し、「学校における薬物乱用緊急対応マニュアル」を活用するなど、大麻等に対する危機意識を高めるとともに、児童生徒に対しては年齢に応じ緊急集会を開き、県総合教育センター掲載の指導用資料を用いた薬物乱用防止の指導を行う。引き続き教科指導や学級・HR 活動等、学校の教育活動全体を通じて薬物に関する正しい知識を身に付けさせる。
- 2 関係機関や外部講師を招聘する等、「薬物乱用防止教室」を開催し、大麻等薬物乱用防止教育及び飲酒・喫煙防止教育の一層の充実を図る。
- 3 児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないために、「ネット被害防止ガイドライン(改訂版)」を活用した児童生徒の規範意識、危険回避能力及び情報モラルの育成等、指導の強化を図る。
- 4 保護者に対しては、PTA 総会などの機会を設け、薬物乱用防止意識の醸成を図る。また、子どもとのコミュニケーションに努めるとともに、下校後における子どもの動向を確実に把握することや、薬物に関する情報の閲覧を防止するため、スマートフォン等のフィルタリングの徹底を強く呼びかける。
- 5 学校生活において特別な指導を要する児童生徒に対しては、相談しやすい環境作りや、個別指導を行うなど適切な対応を行う。
- 6 保護者と連携を密にし、不登校・長期欠席・休学中の児童生徒に対する指導の強化を図る。
- 7 P T Aや青少年関係団体などと十分に連携し、日常的な情報交換や協議等による相互理解に基づく緊密な協力関係を築き、地域社会と一体となって薬物乱用防止に取り組む。